

技術適合基準 新規格対応確認方法:HBC 製ラジオ無線リモコンの場合

① ラジオ無線リモコン送信機の技適番号を確認する



送信機の型式ラベルで対応状況を確認できます。



送信機の裏側にある電池挿入部の中に銀色の型式ラベルが貼付されてあります。

本機の場合、技適番号は次の通りです。

「202YW0655511111」

お知らせ :

型式ラベルに技適番号が記載されていない場合は、当社までお問い合わせ下さい。

その際、型式ラベルの上から 2 段目に記載されていますシリアル番号 (上記送信機の場合 Ser. No.: 512-1010547)をお知らせ下さい。

② 総務省サイトにて対応を確認

<http://www.tele.soumu.go.jp/giteki/SearchServlet?pageID=js01>
電波利用ホームページ（下図赤色矢印の欄）に確認した番号を入力

電波利用ホームページ
The Radio Use Web Site

お問い合わせ | サイトマップ | English
文字サイズ - + 変更
HOME | 電波監理の概要 | 電波利用に関する制度 | ご案内/資料集 | 最新情報 | Q&A

HOME > 電波利用に関する制度 > 無線局機器に関する基準認定制度 > 制度の概要 > 技術基準適合証明等を受けた機器の検索

技術基準適合証明等を受けた機器の検索

以下の場合から、技術基準適合証明等を受けた機器の情報を検索します。
並び替えキーから、検索結果の並び替えを行います。

本機器について

(1) 検索対象は、平成11年3月以降に技術基準適合証明等を受けた機器（技術基準適合証明等の公示）に記載されている機器です。
(2) 平成16年7月の関係省令の改正により、特定無線設備の種別の表記が一部変更になりましたが、本機器の利便性を考慮し従前の表記で統一しております。
(3) 平成23年12月の関係省令改正により、**工事設計認証番号**の表記が**変更になりました**。工事設計認証番号で検索する場合は、新旧表記のどちらの形式でも検索が可能です。
(4) 関係省令改正により、平成26年4月1日以降に新たに技術基準適合証明等を取得した携帯無線通信を行う陸上移動局等、人体面部及び両手を除くから20cm以内に直接して使用されるものは、BODY SAR規制（人体における比吸収率の規制）の対象となります。
※本検索結果にはBODY SAR規制の対応状況が表示されます。

氏名又は名称 :
郵便番号 :
年月日 : 平成 年 月 日
BODY SAR対応 : 対応
※検索結果をBODY SAR規制に対応した機器に限定するときは、
「対応」にチェックを入れ検索してください。

特定無線設備の種別（必須）
※選択肢は第3条と種別名の対応表

全ての特定無線設備
第2条第1号の4に規定する特定無線設備
第2条第1号の7に規定する特定無線設備
第2条第1号の8に規定する特定無線設備
第2条第1号の10に規定する特定無線設備
第2条第1号の11に規定する特定無線設備
第2条第1号の12に規定する特定無線設備

※検索結果に該当のある種別のみを表示

技術基準適合証明番号（必須）
※登録認証機関による技術基準適合証明

登録認証機関による技術基準適合証明
 登録認証機関による工事設計認証
 承認認証機関による技術基準適合証明
 承認認証機関による工事設計認証
 技術基準適合自己確認
 相互承認(MRA)による技術基準適合証明
 相互承認(MRA)による工事設計認証

番号 : T XXX-XXXX
R 123XXX00000001
番号 : 123XXX00000001
英数字で完全に入力してください。

並び替えキー 表示件数 送信

お問い合わせ | サイトマップ | English
文字サイズ - + 変更
HOME | 電波監理の概要 | 電波利用に関する制度 | ご案内/資料集 | 最新情報 | Q&A

申請・届出をする
無線局に関する電子申請
申請書類などダウンロード

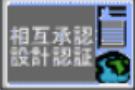
無線局情報を探す
無線局情報検索

Myメニュー
よく見るページをお気に入りに設定することができます
詳しくはヘルプをご覧ください

音声読み上げ
文字拡大機能

関連リンク
総務省ホームページ
総務省の情報通信政策に関するポータルサイト

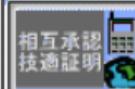
③ 検索結果の確認

技術基準適合証明等の種類※	氏名又は名称	特定無線設備の種別	型式又は名称	番号	年月日	スプリアス	BODY
						規定	SAR
	HBC radiomatic GmbH	第2条第8号に規定する特定無線設備	TC641	202YW0655511111	平成18年7月14日	旧規定	-

スプリアス規定の欄が「旧規定」である場合、**新規定対応品への更新が必要です。**



参考：新規格対応品の場合

技術基準適合証明等の種類※	氏名又は名称	特定無線設備の種別	型式又は名称	番号	年月日	スプリアス	BODY
						規定	SAR
	HBC radiomatic GmbH	第2条第8号に規定する特定無線設備	TC643	202YLS11131861	平成23年6月17日	新規定	-

スプリアス規定の欄に「新規定」と記載されています。



詳細については

総務省のサイト (<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/>) 及び

パンフレット (<http://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/others/spurious/files/newpfrt.pdf>) を確認ください。

お問い合わせ：

コネクレーンズ株式会社

TEL: 03-3440-5080 / FAX: 03-3440-5082

Email: parts.japan@konecranes.com / URL: www.konecranes.jp

【拠点】

東京本社／141-0022 東京都品川区東五反田 5-22-38 第2山崎ビル3F

関西サービス事務所／551-0002 大阪市大正区三軒家東 6丁目 8番 8号

九州サービス事務所／813-0041 福岡市東区水谷 2丁目 14番 6号

以上